

第三次葉山町教育総合プラン（案）に対するパブリックコメント（意見募集）の実施結果について

No.	意見の概要	町の考え方
1	<p>地方自治体の教育行政において教育の政治的中立性の観点から、教育委員会が独立して行う事務と、首長が行う事務の区分けの明文化がほしい。</p> <p>このプランの施策は全て教育委員会が行うものと思われるが、町長部局と教育委員会のどちらに権限、責任があるのかを解るようにできないか</p> <p>別な言い方をすれば、このプランのどこまで町議会が介入でき、どこからが教育委員会選任マターかである。</p> <p>葉山町議会における一般質問を見ていると、教育委員会で審議すべ教職員の働き方改革や、学校給食の方式などが取り上げられているのは、町長部局と教育委員会との権限、責任の分担が明確にされていないことに起因するのではないか。</p>	<p>教育委員会の事務は、首長の指揮命令が及びませんが、委員の任命や予算編成などを通じて間接的に首長が責任を負うこともあるため、ご意見のような責任の分担は難しいものと考えます。</p>
2	<p>本総合プランは2024年度までの3年間である。各施策をPDCAサイクルで見直しを進めるためには施策全体の着地点及び年度が解りやすいことが求められる。例えば中学校給食はこの3年間に着地が求められているが、その施策が盛り込まれていない。学校給食センターは小中学校給食の施策であり中学校給食単独の施策ではない。コロナ過でその先行きが見通せなくなっている今、向こう3年間での供用開始は無理であることは周知の事実である。</p> <p>重点施策としてセンターとは別に中学校給食の施策が必要と思われる。</p>	<p>本プランの計画期間は4年間です。中学校給食をはじめ、各施策の計画期間後の着地点については、第4章（P24~50）の各基本施策ごとに〔推進指標〕（4年を見通した指標）に記載しております。</p>

3	<p>全体構成に於いて、第3章の中の第三次葉山町教育総合プランにおける重点的な取組と、第4章の重点施策では、片や8項目片や7項目と一致していない。</p> <p>又、小中一貫教育の推進のように施策名が一致しているものと、学びづくりの推進の様に一致していないものもあり解りづらい。</p> <p>ここは重点施策としてそろえた方がいいのではないか。</p>	<p>項目数については、P20(8)に記載のとおり、(8)を基本施策8~12を貫く”視点”(縦軸)を重点的な取組として整理しているため一致しておりません。</p> <p>P17(3),P18(4),P20(7)については、ご意見のとおり第4章の施策の方針との整合を図るため次のとおり改めます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・(3) 学びづくりの推進 (「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善)</li><li>・(4),(7)は第4章のとおりとします。</li></ul>
---	--	---